がれきの処理における留意事項

～　がれき処理作業を行う皆様へ　～

地震・津波により倒壊した建物などの**がれき**の処理は、釘等を踏み抜いたり、倒れてきたり落下してきた物に当たるなど、多くの危険を伴います。

本リーフレットは、**がれき**の撤去等作業にあたって安全に作業を進めることができるよう、**がれき**の処理における留意事項をまとめたものです。

作業の実施にあたっては、作業責任者の指示によく従って行動するとともに、本リーフレットを参考に安全に十分注意して作業を行ってください。

1　災害に遭わないための服装

●長袖の作業着など肌の見えない服装で作業しましょう。
●ヘルメットや安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋を着用しましょう。
●防じんマスクやゴーグルを着用しましょう。
●防じんマスクの使用に当たっては、使用前に漏れがないか確認するためのフィットチェック（４頁目参照）を必ず行いましょう。

ヘルメット

底の厚い靴

踏み抜き防止中敷き

丈夫な手袋

2　安全な作業のための準備

●作業を開始する前に、作業責任者が誰か確認し、その方の指示を受けて作業を行いましょう。

●周りで作業を行っている人に危険が及ぶことのないよう、連絡を取り合い、十分注意して作業を実施しましょう。

●**がれき**を運搬するための経路を確保しましょう。

3　作業中に注意すべき事項

がれきの処理の際

●安定の悪い**がれき**の上など高い所で作業しないようにしましょう。
●倒れそうな建物には近づかないようにしましょう。
※地震に被災した建物は、丈夫そうに見えてもダメージを受けています。
●重いものを無理に一人で運ぶのはやめましょう。
●倒れた柱などの長尺の**がれき**を運ぶときは、周りに人がいないか十分注意しましょう。
●薬品（液体）の容器や、液漏れした機械を見つけた場合には作業責任者に連絡しましょう。
●古いトランス、コンデンサー等でＰＣＢが含まれているものが工場に保管されていることがあります。特別な管理が必要なものですので不用意に触らないようにしましょう。
●石綿が含まれているおそれのある建材については、散水等によりできるだけ湿潤化するとともに、原則、割らずに片付けましょう。
●作業中の重機（ブルトーザー、パワーショベル等）に近づかないようにしましょう。

荷積みの際

●トラックなどへ**がれき**を積む際は「積み過ぎ」に注意しましょう。
●トラックの荷台の上の**がれき**には乗らないようにしましょう。

その他の留意事項

●緊急地震速報が出た際には作業を中止して安全な場所に避難しましょう。
●夏場など暑い時は、水分、塩分、休憩をこまめにとりましょう。
※体調が悪くなった場合は、作業を直ちに中止し、すぐに作業責任者にその旨を伝えましょう。
●粉じんが舞うような場所で飲食や喫煙をしないようにしましょう。
●汚水、雨水、海水、河川の流水、腐敗しやすい物が溜まっている箇所などは酸素濃度が低かったり、硫化水素濃度が高い可能性があります。立ち入らないようにしましょう。
●破傷風の危険があるので、傷を負った場合は、すぐに消毒・治療をしましょう。
●火災等により**がれき**が燃焼している場合には、風上に立ち、燃焼中の**がれき**に近づかないようにしましょう。燃焼後のがれきを片付ける際は、防じんマスクを着用しましょう。

4　機械を使用する場合に注意すべき事項

●クレーン、ブルドーザー、パワーショベルなどの運転には資格が必要です。無資格の方が運転して作業を行ってはいけません。
●ショベルカーなどのバケットの爪に荷を掛けてつり上げること（用途外使用）は原則禁止されています。
作業内容に適切な機械を使用するようにしましょう。

（注）「ニブラ」などの解体用に使用される機械についても、
車両系建設機械に準じて有資格者が取り扱うようにしましょう。

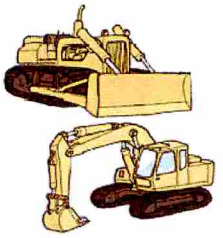

5　災害事例

●がれきを素手で扱って、手を切った。

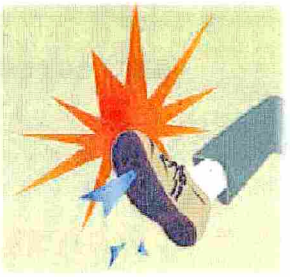

●がれきから出ていた釘を踏み抜いた。

●崩れてきたがれきの下敷きになった。

●錆びた釘で傷を負い、破傷風にかかった。

●重量物を一人で運び、腰を痛めた。

●トラックの荷台に積んだがれきをロープで固定中、バランスを崩して墜落した。

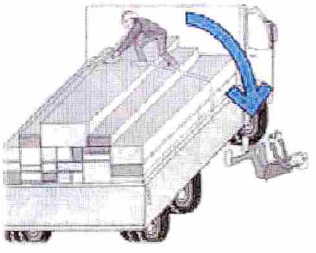

●作業中に、後退してきたトラックに衝突された。

●作業中、パワーショベルのアームに激突された。

厚生労働省ホームページに本リーフレットの原稿（PDF)が掲載されています。そちらからもダウンロードしてご利用ください。
http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/index.html

◆詳しくは、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

正しくマスクを装着しましょう

使い捨て式防じんマスク※1

取替え式防じんマスク ※2

電動ファン付き呼吸用保護具

※1国家検定合格品又は米国NIOSH規格（N95,N99又はN100)適合品を使用してください。
※2国家検定合格品を使用してください。

マスクの装着 「悪い例」

しっかりと顔に密着させましょう

マスクの変形・破損がないことを確認した上で取扱説明書に従って装着を行う。

- しめひも調節が行えるものは、必ず適切な長さに調節する

顔に密着しているか確認しましょう

- 取扱説明書に従って使用のたびに必ず顔に密着しているか確認しましょう
- もし、漏れ込みが感じられた場合は…

①マスクの位置を調節する
②しめひもの長さを調節する
③排気弁など各部の接続状態を確認する

(社)日本保安用品協会・日本呼吸用保護具工業会編

必ずフィットチェックをしましょう。

次の(A)、(B)の２つの方法があります

(A) 手を用いた方法

吸気口を手でふさぐときは、押しつけて面体が押されないように、反対の手で面体を押さえながら息を吸い、苦しくなれば空気の漏込みがないことを示す

(B) フィットチェッカーを用いた方法

吸気口にフィットチェッカーを取り付けて息を吸うとき、瞬間的に吸うのではなく、2～3秒の時間をかけてゆっくりと息を吸い、苦しくなれば空気の漏込みがないことを示す

出典『鉛作業主任者テキスト』(中央労働災害防止協会編)